

会員向け学習会を開催しました

6月の勉強会は「人権について/児童虐待」をテーマに、児童相談所の所長として児童虐待の現場に携わり、人権問題について豊富な経験・見識がある法人本部の村江常務理事を講師に実施しました。

日本が平成6年に批准した「子どもの権利条約」では、子どもは権利行使の主体者として、「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」という4つの権利を保障されることが挙げられています。あらゆる種類の差別や虐待から守られるべき存在であるにもかかわらず、児童虐待は右肩上がりで増えていて、平成12年には「児童虐待の防止等に関する法律」が制定され、虐待の通告義務も拡大しました。昨年度は全国の児童相談所が対応した虐待件数が初めて10万件を超え、大阪市でも平成17年には800件であったのが、現在は4,500件報告されています。ただそれは単に増えたと言うよりも、今まで埋もれていたものが明るみに出てきたのが実態ではないかと考えられるとのお話でした。

虐待の種類では心理的虐待が最も多く、身体的虐待、ネグレクトと続き、虐待者は実母が最も多く、実父、実父以外の父の順で、虐待を受けた子どもの年齢は小学校入学前が高い割合を占めているのが現状です。

児童虐待を考える時に乳幼児期に「愛着関係(身近な大人との情緒的な結びつき)」を築けたかどうかは大きく、十分な愛着があれば、子どもは自分をしっかり守ってくれる人を信頼して依存し、それを基に自己を育てることができるようになります。時には泣いたりぐずったり、相手の関心を引くような行動をしますが、それに対しての養育者の行動がその子の一生を左右することになります。愛着が不足して育つと人との感情的な疎通が図れなくなり、愛着関係の形成不全が人格に大きく影響した結果、我が子に虐待を行ってしまった事例と、被虐待体験が心身に深刻な影響をもたらし、将来の反社会的行動や犯罪に至った事例の紹介がありました。

この後、児童相談所員が虐待事案に取り組むDVDを見て、ゴミ屋敷の中でも親と一緒にいたがる子どもの姿は悲しくもあり、次の時代を担う子ども達を守る大人の責任は大きいと改めて思いました。おかしいと思ったら警察や児童相談所に通報することも大事です。これからの厚労省のキーワード「我が事・丸ごと」の理念に基づき、高齢者、障がい者、子どもの問題への取り組みが必要になると話を結ばれました。

大阪市手をつなぐ育成会 第12期 役員について

大阪市手をつなぐ育成会では、社会福祉法人制度改革に対応するため、役員の変更を行いました。

6月16日に開催した評議員会で、次の9名の方を役員として選任し、同日開催した第2回理事会で3役(理事長・副理事長・常務理事)が決定致しました。

なお、任期は平成29年6月16日から選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時(平成30年度の決算評議員会)までとなります。

- 理事長 小泉 いと子〔(社福)清心会 副理事長〕
- 副理事長 長谷川 美智代〔相談支援くりいむ 相談支援専門員〕
- 副理事長 中島 由紀子〔東成育成園 元保護者会長〕
- 常務理事 村江 昇〔大阪市中央児童相談所 元所長〕
- 理事 松村 ユカ〔港育成園 前保護者会長〕
- 理事 角森 佐岐子〔メープル・ビーンズ 総括施設長〕
- 理事 藤原 勇治〔西部就労・生活支援センター所長〕
- 監事 小山 直幸〔大阪市障害者スポーツセンター スポーツ振興室 室長〕
- 監事 南石 勲〔(社福)ワークスエオン 所長〕

活動報告(6月16日から7月15日まで)

活動日	内容
6/26	平成29年度 大阪市安全なまちづくり推進協議会 (大阪市役所)
6/30	全国手をつなぐ育成会連合会 2017年度 定時総会 (東京・TKP有楽町)
7/1	全国事業所協議会西日本地区研修セミナー
7/6	難波支援学校 第1回学校協議会 (難波支援学校)
	第22回つばさ工舎施設運営協議会 (福島育成園)

大阪市育成会会員だより

《レクリエーション(本人活動支援)について》

ポウリング教室

8月は休会です。

《会員向け学習会のお知らせ》

8月は休会です。